

10 ご参加ください! 段ボールコンポスト講習会

段ボール箱を利用した、屋内でも生ごみの堆肥が作れる段ボールコンポストを作ります。ごみの減量と堆肥づくりの一石二鳥にチャレンジしてみませんか。

日時/7月28日(土)午後1時30分~3時
場所/中央公民館集会室
費用/無料
申し込み/不要
問い合わせ/まちネット寄居・篠原由実子さん(☎584・5344)へ。

11 開催します! 自衛隊員採用セミナー

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所では、説明会を開催しますので、興味のある方は気軽にお越しください。

日時/7月29日(日)午後1時~3時
場所/熊谷ティアラ21 4階会議室(熊谷駅東口徒歩2分)

対象/防衛大学校、防衛医科大学校、航空学生 高卒(見込みを含む)から21歳未満の方、看護学生 高卒(見込みを含む)から24歳未満の方、一般曹候補生、自衛官候補生 18歳以上27歳未満の方、高等工学校 中卒(見込みを含む)から17歳未満の男子※年齢等要件の基準日は平成25年4月1日現在です。

申し込み/不要
問い合わせ/自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(☎522・4855)へ。

12 開催します! 寄居玉淀水天宮祭

寄居玉淀水天宮祭実行委員会(湯本五郎会長)では「寄居玉淀水天宮祭」を開催します。



各町内からボンボリ、提灯で美しく飾りたてられた舟山車が5隻参加し、川面を往来します。鉢形城本曲輪から打ち上げられる大花火と川面に映える万灯の競演は「関東一の水祭り」と賞賛されて

います。ぜひお出かけください。
日時/8月4日(土)午後7時~9時(小雨決行、荒天中止)

場所/玉淀河原
問い合わせ/寄居玉淀水天宮祭実行委員会事務局(町観光協会内、☎581・3012)へ。

13 開催します! 夏休み大工さん体験教室

中央公民館では「夏休み大工さん体験教室」を開催します。のこぎりやかなづちを使って、イスを作ります。
日時/8月9日(木)午前8時30分~正午
場所/熊谷高等技術専門校(中央公民館に集合し、バスで移動します)

対象・定員/小学4年生以上の方・20人※定員を超えた場合は抽選となります。
費用/500円(材料費)
講師/熊谷高等技術専門校建築担当指導員

申し込み/7月27日(金)までに直接、または電話で中央公民館へお申し込みください(月曜日は休館日です)。

問い合わせ/中央公民館(☎581・2662)へ。

14 開催します! 隣保館カラオケ練習会

日時/8月11日(土)、19日(日)午前9時~正午
場所/かわせみ荘
問い合わせ/隣保館(☎581・3861)へ。

15 開催します! 親子手作りスイーツ教室

隣保館では「親子手づくりスイーツ教室」を開催します。初心者の方を対象に、親子で楽しめるお菓子づくり教室です。気軽に参加してください。

日時/8月11日(土)午前11時~午後1時
場所/隣保館(かわせみ荘3階)
対象・定員/小学生と保護者・10組(20人)
費用/1,000円(材料費)
申し込み/7月26日(木)から受付を行います。午前9時から午後5時までにかわせみ荘1階事務室へ費用を

添えてお申し込みください。定員になり次第締め切ります。
問い合わせ/隣保館(かわせみ荘内、☎581・3861)へ。

16 開催します! 手話ボランティア養成講座入門編

社会福祉協議会では、手話ボランティア養成講座入門編を開催します。手話への理解を深めて、手話で会話をしてみませんか。

日時/8月17日~11月9日の毎週金曜日(8月31日を除く、全12回)午後7時~9時
場所/中央公民館
対象・定員/中学生以上の方・20人
費用/280円(ボランティア保険料)
内容/手話養成講座入門編

申し込み/7月31日(火)までに社会福祉協議会へ直接、または電話でお申し込みください。
問い合わせ/社会福祉協議会(☎581・8523)へ。

17 開催します! 夏休み親子でビックリ!理科の実験教室

中央公民館では「夏休み親子でビックリ! 理科の実験教室」を開催します。親子で参加してみませんか。

日時/8月25日(土)午後2時~4時
場所/中央公民館
内容/「マイクロカプセルを作ろう」「ミラクルフルーツの不思議」「スライムを作ろう」

対象・定員/小学生以上の親子・30組(60人)※定員を超えた場合は抽選となります。
費用/親子1組につき1,000円(材料費)
講師/埼玉工業大学「生まれ! 科学実験教室プロジェクト」の皆さん
申し込み/8月10日(金)までに直接、または電話で中央公民館へお申し込みください(月曜日は休館日です)。

問い合わせ/中央公民館(☎581・2662)へ。

募集 18 募集します! 町営住宅入居者

住宅名/漆原住宅(大字桜沢1180-1)

戸数/1戸(2LDK、平成11年度建設)
対象/次のすべての要件を満たす方

①車イスを使用している方がいること②世帯の総収入が一定の基準を超えないこと③町内に住所、または勤務場所があること④現に住宅に困っていることが明らかなこと⑤町税等の滞納がないこと⑥申し込み者本人を含む同居世帯の全員が、暴力団員ではないこと

募集期間/7月31日(火)まで※土・日曜日、祝日を除く
その他/募集案内は、建設課で配布しています。なお、期間内に応募がない場合は随時募集とし、毎月の月末(平日)を締め切りとします。
問い合わせ/建設課(☎581・2121内線231)へ。

19 募集します! よりの絵画展作品

よりの絵画展実行委員会では、10月に行われる絵画展の出品作品を募集します。

募集作品/20号までの大きさで額装したもの。課題部門よりの風景、風俗、行事等を題材にした絵画(水彩画、油絵、水墨画、パステル画、版画等)自由部門課題部門以外の作品

場所/中央公民館
対象/15歳(高校生)以上の方(町内外は問いません)
募集総数/200点(1人2点まで出品可)
出品費用/1点につき1,000円
募集期間/9月1日(土)~30日(日)(休館日は除く)

応募方法/中央公民館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、出品費用を添えて直接応募してください。なお、作品は搬入日に持参してください。

その他/審査・表彰は行いません。
問い合わせ/よりの絵画展実行委員会事務局(中央公民館内、☎581・2662)へ。

その他

20 消火栓の点検について

町と深谷市消防本部では、7月12日

(木)から9月30日(日)の間、町内全域に設置されている消火栓の弁の開閉点検を実施します。これにより水道水に濁りが出る場合がありますが、ご理解ご協力をお願いします。



問い合わせ/花園消防署(☎584・0119)、寄居分署(☎581・0119)、または総務課(☎581・2121内線314)へ。

21 知っておきたい「検察審査会」 検察審査員に選ばれたらご協力を!

「交通事故、詐欺、脅迫などの被害にあったのに、検察官がその事件を起訴してくれない。納得できない」。このような方のために、検察官がした処分が正しかったかどうかを「検察審査会」で11人の審査員が審査しています。

審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたも審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときは、国民の代表としてご協力をお願いします。

問い合わせ/熊谷検察審査会事務局(さいたま地方裁判所熊谷支部内、☎500・3111)へ。

22 お知らせします! 市町村振興宝くじの発売

市町村振興宝くじ(サマージャンボ/2000万サマー)の収益金は、市町村の災害対策と明るく住みよいまちづくり等のために使われています。

発売期間/7月9日(月)~27日(金)
主な当選金と本数/サマージャンボ
1等:4億円×26本、前後賞:各5,000万円、2等:500万円×52本
2000万サマー
1等:2,000万円×450本
抽選日/8月7日(火)
問い合わせ/財団法人埼玉県市町村振興協会(☎048・822・5004)へ。

23 特定健康診査・後期高齢者医療健康診査のお知らせ

東日本大震災により、福島県から他の地域に避難している市町村国民健康保険加入者や後期高齢者医療制度加入者で、次の市町村にお住まいだった方は、住民票を異動していなくても避難先の医療機関等で特定健康診査等を受診できます。

受診の申し込みや受診可能な医療機関など、詳細は加入している避難元の市町村へお問い合わせください。
対象市町村/福島市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、西会津町、会津美里町、石川町、矢吹町、古殿町、広野町、楡葉町、大熊町、浪江町、葛尾村、新地町

問い合わせ/保険年金課(☎581・2121内線115)へ。

24 ご協力ください! 道路上に伸びた樹木等の伐採

敷地等から道路や歩道に伸びた樹木や枝などは、歩行者や自動車等の通行に支障をきたすだけでなく、見通しが悪くなり事故につながる危険があります(樹木の倒木等が原因で事故が発生した場合、所有者の責任が問われる場合があります)。

歩行者および自動車等の通行や、強風・大雨時の安全確保のため、定期的な剪定や強風後の見回りなど、継続的な維持管理にご協力をお願いします。

なお、所有者が個人で作業する場合は、次の点にご注意ください。

- ・電線や電話線がある場所での作業は危険を伴いますので、事前に電力会社、または電話会社へ連絡してください。
・通行車両、自転車および歩行者の安全確保と樹木からの転落等の事故に十分ご注意ください。また、道路に伸びた雑草も通行の支障をきたす場合がありますので、雑草の管理についても、ご協力をお願いします。

問い合わせ/建設課(☎581・2121内線236)へ。